

令和3年1月28日 第55回東海再処理施設安全監視チーム会合
議論のまとめ

令和3年1月28日
東海再処理施設安全監視チーム

○本資料¹は、令和3年1月28日の東海再処理施設安全監視チーム（以下「監視チーム」という。）の第55回会合における議論について、監視チームから日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）に対する主な要求事項を整理し、東海再処理施設の安全対策に係る議論を簡易的にまとめたものである。

1. 事故対処の有効性評価について

【監視チームの指摘】

○今回示された資料で、事故対処において検討されている手順やその有効性の評価結果については、訓練による実効性の確認も行われており、概ね理解ができた。一方で、例えば以下に示すように、詳細な内容について未だ不明確な点などが見受けられることから、引き続き内容を精査し、資料の精度を高めて申請をすること。

- ・ 事故時に使用するとしている可搬型計装設備等の計器類の選定の妥当性について、現在添付されている表だけでは理解ができない
- ・ 電源を必要とする可搬型計装設備等の稼働に使用する電源確保の考え方について、7日間持たせることができるとする理由が理解できない
- ・ 現在の資料では誤記が多数見受けられる

○事故対処のために今後新たに設置する予定の燃料の地下式貯油槽等について、性能維持施設としての位置付け及び健全性を明確にすること。

【機構の回答】

○理解しやすい資料になっていない、という指摘については、最後に申請書構成案で示しているとおり修正を図っているところであり、適切なものとして申請する。

○計装設備については、測定の対象と数量との関係についてループ構成などを示して整理し、申請書の中に記載する。

○誤記については、申請書に整理していく段階で精査し、適切なもので申請する。

○設置予定の地下式貯油槽等については、性能維持施設として定義した上で、詳細設計が固まり次第説明する。

¹ 本資料は、会議の進行と同時並行で作成していることから、正確な表現ではない部分があります。また、誤字脱字、体裁等については、会議後に修正のうえホームページに掲載しています。

2. 津波漂流物防護柵の設計について

【監視チームの指摘】

- 津波漂流物防護柵について、鋼管杭を岩着させて、その支柱間を数本のワイヤロープで張るという概念設計については理解した。
- 今回示された資料においては、例えばワイヤロープと支柱の固定位置の評価結果が示されていないなど、評価が必要な部位について網羅的に記載されたものとはなっていないため、資料の精度を高めた上で申請すること。
- 引き波の対策として西側に設置することを検討している予防的措置については、検討結果について適時会合において説明すること。その際、防護ラインと敷地内の地形（高低）の関係を図で示すこと。

【機構の回答】

- ロープと支柱の固定部位について、十分な強度をもって設計している。申請書において、評価が必要な部位を漏れなく記載して申請する。
- 引き波の対策については、地形の関係も踏まえた検討結果を、次回以降の会合において説明していくこととし、4月に申請する。

3. ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新について

【監視チームの指摘】

- 冷水設備の設計熱量として記載されている数値については、今後の工程洗浄の詳細検討の結果がインターロックとなりうるため、必要があれば適時見直すこと。

【機構の回答】

- 指摘について了解。工程洗浄の詳細検討を踏まえて見直していくこととする。